

匝瑳市地域公共交通活性化協議会委員名簿

	団体名	職名	氏名	区分	備考
1	匝瑳市	副市長	長田 篤	法第6条第2項第1号	会長
2	匝瑳市	企画課長	江波戸 英樹	〃	
3	匝瑳市	福祉課長	林 鉄也	〃	
4	匝瑳市	都市整備課長	林 雅之	〃	
5	京成バス千葉イースト株式会社	取締役自動車部長	高根澤 秀彦	法第6条第2項第2号	
6	ジェイアールバス関東株式会社	成田空港支店長	田中 圭一	〃	
7	有限会社八日市場タクシー	常務取締役	加藤 隆行	〃	
8	有限会社ササモト	監査役	笹本 丈弘	〃	
9	有限会社干潟タクシー	専務取締役	崎山 健明	〃	
10	東日本旅客鉄道株式会社	成東駅長	平山 貴士	〃	
11	一般社団法人千葉県バス協会	専務理事	成田 斉	〃	
12	一般社団法人千葉県タクシー協会	専務理事	高山 和征	〃	
13	匝瑳市区長会	副会長	越川 竹晴	法第6条第2項第3号	
14	社会福祉法人匝瑳市社会福祉協議会	副会長	渡辺 則孝	〃	監事
15	匝瑳市シニアクラブ連合会	会長	橋口 義範	〃	監事
16	国土交通省関東運輸局千葉運輸支局	首席運輸企画専門官	福浪 新一	〃	
17	千葉県総合企画部交通計画課	地域公共交通担当課長	伊藤 昌央	〃	
18	千葉交通労働組合	書記長	伊藤 賢	法第6条第2項第2号	
19	東日本旅客鉄道労働組合	バス関東本部議長	井上 一宏	〃	
20	千葉県匝瑳警察署	交通課長	河田 理枝子	法第6条第2項第3号	
21	千葉県海匝土木事務所	次長	上田 将人	法第6条第2項第2号	
22	日本大学理工学部	非常勤講師	藤井 敬宏	法第6条第2項第3号	副会長

任期:2年(令和6年5月1日から令和8年4月30日まで)